

IV 自己点検・評価書作成のプロセス

この自己点検・評価は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が主導して行った。自己点検・評価委員会は学長のほか、教授会構成員の中から学長が指名した5名の委員によって構成されている。当委員会は、まず薬学教育評価機構の『自己評価21』に対応する『自己評価実施マニュアル』（平成21年5月版）に基づいて本学の自己評価実施マニュアルを作成し、平成21年10月19日の委員会において、自己評価の〈基準〉ごとに学内の該当する各部署、各委員会に割り振り作業を行い、翌20日に12月25日を期限として、自己点検・評価を依頼した。それを受けた各部署、各委員会は自己点検・評価を行い、結果を各部署、各委員会内で慎重に審議、検討した上で自己評価書にまとめ、自己点検・評価委員会に提出した。

自己点検・評価委員会は、平成22年1月6日から3月16日にかけて計14回の委員会を開いて、集められた自己評価書の編集作業を行った。すなわち評価書の内容を当委員会において精査し、記述に疑問点や曖昧な点がある場合には再度各部署、各委員会に差し戻して検討・審議した上で、再提出することを要請するというプロセスを、必要な場合には数回繰返した。その結果、最終的に編集作業を完了したのは3月16日であり、すぐに報告書の印刷を開始し、4月上旬に完成し、ホームページ上にも公表した。